

第5回半田市議会定例会 総務委員会委員長報告書

当総務委員会に付託された案件については、7月2日、午前9時30分から、委員会室において、委員全員出席のもと慎重審査しましたので、その経過と結果をご報告申し上げます。

議案第53号中当委員会に分割付託された案件については、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

プレミアムデジタル商品券に地方創生臨時交付金の全額を投入すると決定した経緯と理由は何か。とに対し、

交付金の趣旨として、エネルギーや食料品価格の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対して自治体が地域の実情に応じて速やかに事業を実施する必要があること、可能な限り早期に予算化を図る必要があることが示されています。この趣旨を踏まえ、当初の予定を上回る申込があり、抽選となったプレミアムデジタル商品券事業が物価高騰の影響を受けた方々への支援として、ニーズも高く速やかに対応できる事業と判断し、交付金の全額を投入すると決定しました。とのこと。

亀崎小学校の改築等事業に係る地方債について、起債借り入れ限度額を超過した理由は何か。とに対し、

地方債の借入額を算出する際の基礎となる国庫補助金について、今回の補助対象経費には、改装分と解体分の区分があり、本来であれば、それぞれの区分毎に工事費と補助基準額を比較して、金額の低いほうを用いて算出するべきところ、事業の所管課が区別せずに工事全体の費用で比較し、国庫補助金の申請額を誤って算出していました。その後、起債担当課である財政課が、その国庫補助金の申請額に基づいて起債手続きを行ったため、限度額の超過が発生したものです。とのこと。

起債借り入れ限度超過額に対し加算金が発生したが、再発防止策は何か。とに対し、

事業の所管課においては、今回、愛知県と補助内容の確認を口頭で行っていたため、今後は質問票やメールで記録を残すこと、財政課においては、国庫補助金の積算自体に誤りがないか補助金の交付要綱も確認した上で、地方債の借り入れ事務を進めてまいります。とのことでした。

その後、討論を省略し、採決した結果、委員全員をもって、原案のとおり、
可と認めることに決定しました。
以上、ご報告申し上げます。